

# 新たな基本構想・基本計画 「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」について





# 目次

- 1 「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」の  
策定に向けて
- 2 基本構想とは
- 3 基本計画とは
- 4 実行計画（実施計画）とは
- 5 基本構想・基本計画・実行計画のつながりについて
- 6 基本計画・実行計画と予算との関係について
- 7 今後の策定スケジュールについて

# 1 「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」 の策定に向けて

- 町田市の新たな基本構想・基本計画である「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」につきましては、2019年5月に策定方針を定め、策定に向けた取組を進めています。
- 今回は、改めて基本構想や基本計画の定義や、予算との関係性などをまとめましたので、報告いたします。

## 2 基本構想とは

2011年に地方分権改革の一環で地方自治法が改正されるまで、地方自治体には基本構想の策定義務がありました。

また、策定にあたっては、国から策定要領が示されていました。

➡ 基本構想の策定要領における定義（1969年（昭和44年）9月13日）

「市町村の将来の振興発展を展望し、これらに立脚した長期にわたる市町村の経営の根幹となる構想」

参考：平成25年3月公益財団法人 東京市町村自治調査会  
「市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究報告書」

## 2 基本構想とは（町田市の基本構想について）

### ■ 町田市基本構想の定義（2004年3月）

「新しい時代の都市経営を行うにあたり、基本理念、町田市が目指すまちのすがた（都市像）、行政経営のすがた（経営像）を明らかにするもので、町田市におけるまちづくりの基本指針となるものです。」

### 基 本 理 念

#### ■ まちづくりの理念

- ・ 一人ひとりが尊重され、輝きが持てるまちを目指す
- ・ 地域の財を生かし、豊かさが実感できるまちを目指す
- ・ 互いの信頼の上に、ともにつくるまちを目指す

#### ■ 行政経営の理念

- ・ 市民に開かれた行政経営を目指す
- ・ 将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営を目指す

#### ■ 都市像

- ・ 人と地域が主体のまち
- ・ 人が集まり、豊かにすごせる魅力あるまち
- ・ 活躍する人が育つまち

#### ■ 経営像

- ・ 市民に成果が見える経営
- ・ 優先度が明らかでメリハリのある経営
- ・ 市民満足度が高い経営

## 2 基本構想とは（八王子市の基本構想について）

### ▶ 八王子市の基本構想の定義

「市政運営の基本的な運営指針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなるものです。」

参考：八王子市「八王子ビジョン2022（2018年基本計画改定版）（2018年3月）」

#### まちづくりの基本理念

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」

#### 都市像（私たちが目指すまち）

- 1 みんなで担う公共と協働のまち
- 2 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち
- 3 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち
- 4 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち
- 5 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち
- 6 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

## 2 基本構想とは（相模原市の基本構想について）

- 相模原市の基本構想の定義（参考：相模原市「新・相模原総合計画（2010年3月）」）  
「まちづくりの基本理念、都市像とそれを実現させるための政策の基本方向を定めるものです。」

### 基本理念

将来像「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」

#### 基本目標・政策の基本方向

基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

- （1）あたたかい地域福祉社会をつくります
- （2）次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

基本目標Ⅱ 学びあい、人と地域をはぐくむ教育・文化都市

- （7）心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります

基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

- （1 1）次代につなぐ持続可能な社会をつくります

基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

- （1 2）地域の特色を生かした土地利用を進めます

基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市

- （2 1）個性豊かな地域コミュニティをつくります

※ 2 2 の政策の基本方向の一部を記載しています

#### 基本構想の推進に向けて

- 【1】協働によるまちづくり
- 【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
- 【3】大都市にふさわしいまちづくり

## 2 基本構想とは（まとめ）

- いずれの自治体も、どのようなまちづくりをするかという「まちづくりの基本理念」やどんなまちの姿になりたいかという「将来像」又は「都市像」を示しております。
- 特に、基本構想では行政だけが目指す構想ではなく、“市民の諸活動のよりどころになる（八王子市）”というように、市民や事業者等も含めて、地域社会で実現を目指す「公共計画」や「地域社会計画」といった性格を持たせ策定している自治体もあります。

### 3 基本計画とは（町田市の基本計画について）

#### ■ 町田市の基本計画

「将来の町田市のあるべき姿を見据え、2012年度から2021年度までの10年間に、何を目標にどのようにまちづくりを進めていくかを示す計画。」

「市政運営の基本となる計画。」

⇒「別紙1」に体系図を添付しています。

### 3 基本計画とは（八王子市の基本計画について）

- 八王子市の基本計画（八王子ビジョン2022（2018年基本計画改定版）（2018年3月））  
「基本構想に掲げる都市像を実現させるための基本的な施策展開と目指す姿を示すものです。」

#### 基本理念 「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」

--- 都市像（編）：6  
--- 基本施策（章）：19  
----- 施策（節）：49  
----- 施策展開のための細施策

#### 1. みんなで担う公共と協働のまち

|   |                      |    |     |              |                                                                                    |
|---|----------------------|----|-----|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 市民自治の推進              | 01 | 第1節 | 地域コミュニティの活性化 | 地域コミュニティ活動の支援、地域の人材育成、市民センター・拠点事務所の役割の充実                                           |
|   |                      | 02 | 第2節 | 市民と行政の協働     | 協働のための連携推進、学園都市の特性を活かした協働、市民参加の推進                                                  |
| 2 | 市民が納得できるサービスの提供      | 03 | 第1節 | 積極的な市政情報の発信  | 広報活動の充実、シティプロモーションの推進、市政情報の適正な管理、公文書の保存・活用                                         |
|   |                      | 04 | 第2節 | 市民サービスの向上    | 広聴の充実、窓口サービスの質の向上、近隣自治体との相互サービスの推進、電子自治体の推進                                        |
| 3 | 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進 | 05 | 第1節 | 地方分権の推進      | 分権時代に対応した政策立案機能の充実、効果的な事務権限の移譲、大都市制度の活用                                            |
|   |                      | 06 | 第2節 | 持続可能な行財政運営   | 計画行政の推進、定員管理の適正化、リスクマネジメントの強化、効率的な民間経営手法の活用、健全な財政運営、財産の有効活用、市税等の適正な賦課と徴収、受益者負担の適正化 |
|   |                      | 07 | 第3節 | 人材の育成と活用     | 人事制度の充実、人材育成の推進                                                                    |

### 3 基本計画とは（相模原市の基本計画について）

#### 相模原市の基本計画（2010年3月「新・相模原市総合計画」）

「基本構想を実現するための施策の方向性を定めたもの。」

#### ■ 計画の構成

##### ○重点プロジェクト

都市像の実現に向け、特に優先的・重点的に取り組むものとして、定めたものです。

##### ○施策分野別の基本計画

基本構想で示す政策の基本方向に対応した施策を分野別に体系化し、施策ごとに成果指標と目標を達成するための主な事業を定めたものです。

##### ○地域づくりの基本計画

地域ごとに望ましい将来像と基本的な施策の方向性を定めたものです。

- 安心・福祉プロジェクト・・・保育所待機児童対策推進事業ほか11事業
- 教育・文化プロジェクト・・・小中学校連携事業ほか6事業
- 環境共生プロジェクト・・・省エネルギー対策普及・再生可能エネルギー等導入促進事業ほか6事業
- 広域交流プロジェクト・・・橋本駅周辺地区整備事業ほか8事業
- 自立分権プロジェクト・・・地域活性化推進事業ほか2事業

#### 基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

##### 政策の基本方向 1 あたたかい地域福祉社会をつくれます

|      |                     |    |
|------|---------------------|----|
| 施策 1 | 地域福祉の推進             | 42 |
| 施策 2 | 援護を必要とする人の生活安定と自立支援 | 44 |

##### 政策の基本方向 2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくれます

|      |                |    |
|------|----------------|----|
| 施策 3 | 子どもを生みやすい環境の整備 | 46 |
| 施策 4 | 子育て環境の充実       | 48 |
| 施策 5 | 青少年の健全育成       | 50 |

### 3 基本計画とは（まとめ）

- ➡ 多くの自治体では、政策や施策を体系的にまとめて、目標値である指標を持たせています。
- ➡ 計画体系やどの階層で指標を持つかは自治体によって様々です。町田市と八王子市、相模原市の体系を比較した資料は「別紙1」のとおりです。
- ➡ 施策を展開する主な事業を示す自治体や、特に力を入れる「重点プロジェクト」を定める自治体もあります。
- ➡ 将来像に向けて行政が取り組むことを示す計画である「行政計画」としての性格を持たせて策定されています。

## 4 実行計画（実施計画）とは

### ■ 町田市の実行計画（5カ年計画）

「「まちだ未来づくりプラン」の実現に向けて、具体的な事業と取り組みを示す実行計画（5カ年計画）を策定します。」

### ■ 八王子市の実施計画（3か年計画）

「基本計画に定めた施策を実現するための具体的な事務事業などを示すものです。」

### ■ 相模原市の実施計画（3か年計画）

「基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画」

## 5 基本構想・基本計画・実行計画のつながりについて

- ▶ 町田市基本構想と町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」とのつながりや分野別計画などとの関係について「別紙2」にまとめました。
- ▶ また、基本計画の政策・施策と実行計画との関係について、「別紙3」にまとめました。

## 6 基本計画・実行計画と予算との関係について

- 基本計画「まちだ未来づくりプラン」と実行計画（5カ年計画）については予算との関係性があります。
- 実行計画（5カ年計画）では、実行計画の重点事業プランなどを含めた財政見通しを作成しています。
- 2019年度当初予算においては、基本計画・実行計画に関して、次の点を基本に予算編成しています。
  - 「まちだ未来づくりプラン」に定めた、5つの「未来づくりプロジェクト」や4つの「まちづくり基本目標」、3つの「行政経営基本方針」を着実に推進します。
  - 「町田市5カ年計画17-21」の3年目として、目標達成に向けた取り組みを着実に推進します。

## 7 策定に向けたスケジュールについて①

- ➡ 策定に向けた、スケジュールは「別紙4」のとおりです。
- ➡ 2019年度は、基本構想相当部分である「（仮称）2040なりたい未来」の骨子まで作成する予定です。

■ 2019年度長期計画審議会開催スケジュール

|   | 開催回 | 日時     |   |             | 場所     |
|---|-----|--------|---|-------------|--------|
| 1 | 第1回 | 8月19日  | 月 | 17:30～19:00 | 政策会議室  |
| 2 | 第2回 | 10月11日 | 金 | 13:00～15:00 | 会議室2-2 |
| 3 | 第3回 | 12月16日 | 月 | 17:00～19:00 | 会議室2-1 |
| 4 | 第4回 | 2月3日   | 月 | 15:00～17:00 | 会議室2-1 |

■ 長期計画審議会委員名簿

| 所属                                | 役職   | 氏名     | 備考    |
|-----------------------------------|------|--------|-------|
| 玉川大学大学院工学研究科<br>玉川大学工学部情報通信工学科    | 教授   | 大久保 英敏 | 会長    |
| 横浜市立大学学術院国際総合科学群                  | 准教授  | 三輪 律江  | 職務代理者 |
| 桜美林大学大学院老年学研究科                    | 教授   | 芳賀 博   |       |
| 鎌倉女子大学大学院児童学研究科<br>鎌倉女子大学児童学部児童学科 | 教授   | 小林 保子  |       |
| 町田商工会議所                           | 会頭   | 深澤 勝   |       |
| 町田市町内会・自治会連合会                     | 会長   | 安達 廣美  |       |
| 社会福祉法人<br>町田市社会福祉協議会              | 会長   | 小野 敏明  |       |
| 一般社団法人<br>町田市医師会                  | 理事   | 櫻本 千恵子 |       |
| 学校法人<br>桜美林学園 キャリア開発センター          | 部長   | 上坂 孝博  |       |
| 学校法人<br>玉川学園 教育情報・企画部             | 部長   | 大野 太郎  |       |
| 一般社団法人<br>町田青年会議所                 | 専務理事 | 野澤 哲也  |       |
| まちだNPO法人連合会                       | 会長   | 清原 理   |       |

## 7 策定に向けたスケジュールについて②

■地区別意見交換会（タウンミーティング）スケジュール

|    | 地区       | 日時    |   |       | 場所                     |
|----|----------|-------|---|-------|------------------------|
| 1  | 町田第一     | 7月24日 | 水 | 19:00 | 市民文学館<br>大会議室          |
| 2  | 鶴川       | 8月22日 | 木 | 18:00 | 鶴川市民センター<br>ホール        |
| 3  | 相原       | 8月27日 | 火 | 18:30 | 堺市民センター<br>ホール         |
| 4  | 小山       | 8月31日 | 土 | 14:00 | 小山市民センター<br>第1、2会議室    |
| 5  | 高ヶ坂・成瀬   | 9月7日  | 土 | 10:00 | 成瀬コミュニティセンター<br>多目的室AB |
| 6  | 町田第二     | 9月8日  | 日 | 10:00 | 市庁舎<br>会議室2-2          |
| 7  | 南        | 9月8日  | 日 | 18:00 | 南市民センター<br>ホール         |
| 8  | 木曽       | 9月21日 | 土 | 10:00 | 教育センター<br>4F第2会議室      |
| 9  | 忠生       | 9月23日 | 月 | 10:00 | 忠生市民センター<br>ホール        |
| 10 | 玉川学園・南大谷 | 9月29日 | 日 | 14:00 | 玉川学園<br>さくらんぼホール       |

※各回 2 時間を予定

■大学生とのワークショップスケジュール

|   | 日時   |   |             | 場所      |
|---|------|---|-------------|---------|
| 1 | 8月9日 | 金 | 10:00～14:00 | おうえんルーム |

■高校生とのワークショップスケジュール

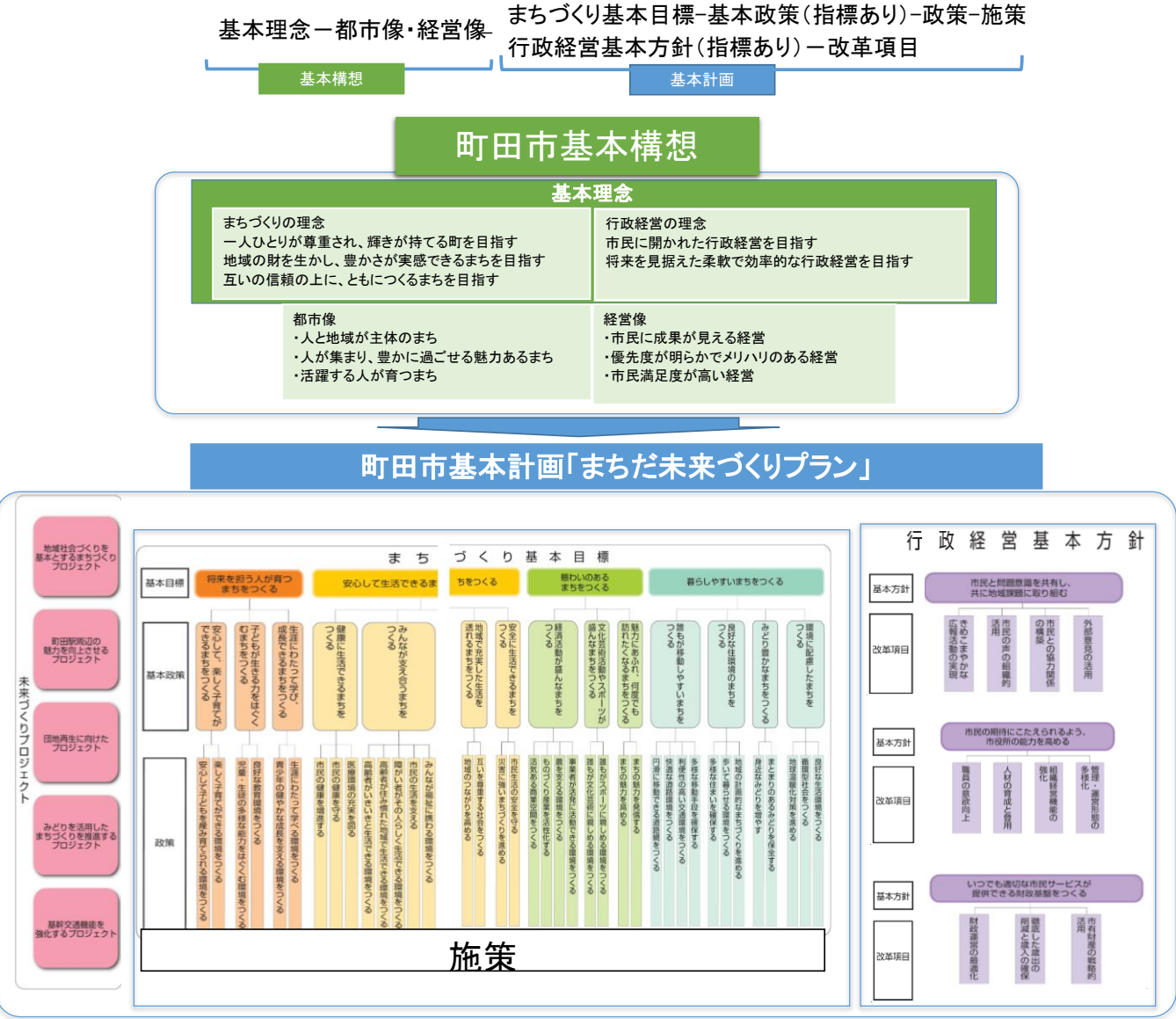
|   | 開催回     | 日時    |   |       | 場所      |
|---|---------|-------|---|-------|---------|
| 1 | 第1回     | 8月20日 | 火 | 10:00 | おうえんルーム |
| 2 | 第2回     | 9月12日 | 木 | 18:00 | 会議室2-2  |
| 3 | 第3回     | 9月26日 | 木 | 18:00 | おうえんルーム |
| 4 | 第4回(予定) | 10月上旬 |   |       |         |
| 5 | 第5回(予定) | 10月中旬 |   |       |         |
| 6 | 第6回(予定) | 11月上旬 |   |       |         |

※各回1.5時間程度を予定

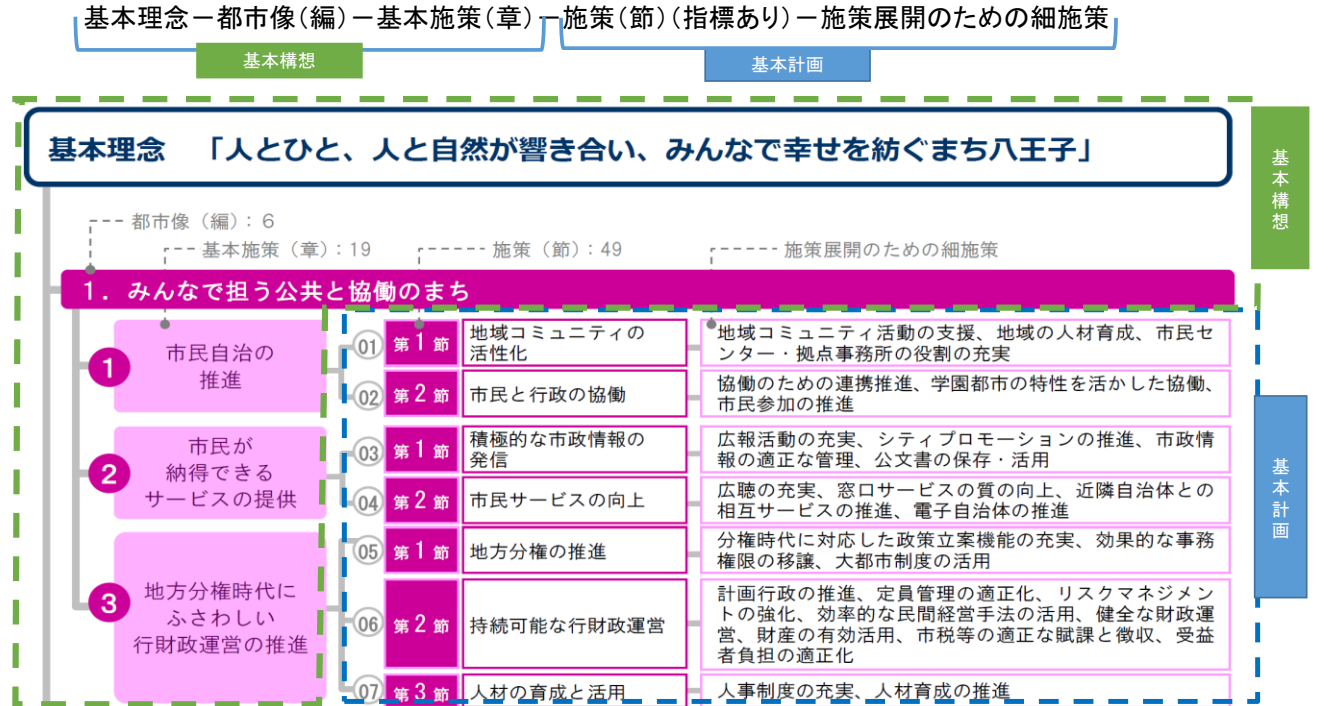
■無作為抽出型市民ワークショップスケジュール

|   | 開催回 | 日時     |   |             | 場所                   |
|---|-----|--------|---|-------------|----------------------|
| 1 | 第1回 | 10月19日 | 土 | 10:00～12:00 | 町田市民文学館<br>大会議室      |
| 2 | 第2回 | 10月27日 | 日 | 10:00～12:00 | 町田市庁舎<br>3階会議室       |
| 3 | 第3回 | 11月10日 | 日 | 10:00～12:00 | 町田市生涯学習センター<br>7階ホール |
| 4 | 第4回 | 11月16日 | 土 | 10:00～12:00 | 町田市民文学館<br>大会議室      |
| 5 | 第5回 | 11月23日 | 土 | 10:00～12:00 | 町田市民文学館<br>大会議室      |
| 6 | 第6回 | 12月7日  | 土 | 10:00～12:00 | 町田市民文学館<br>大会議室      |

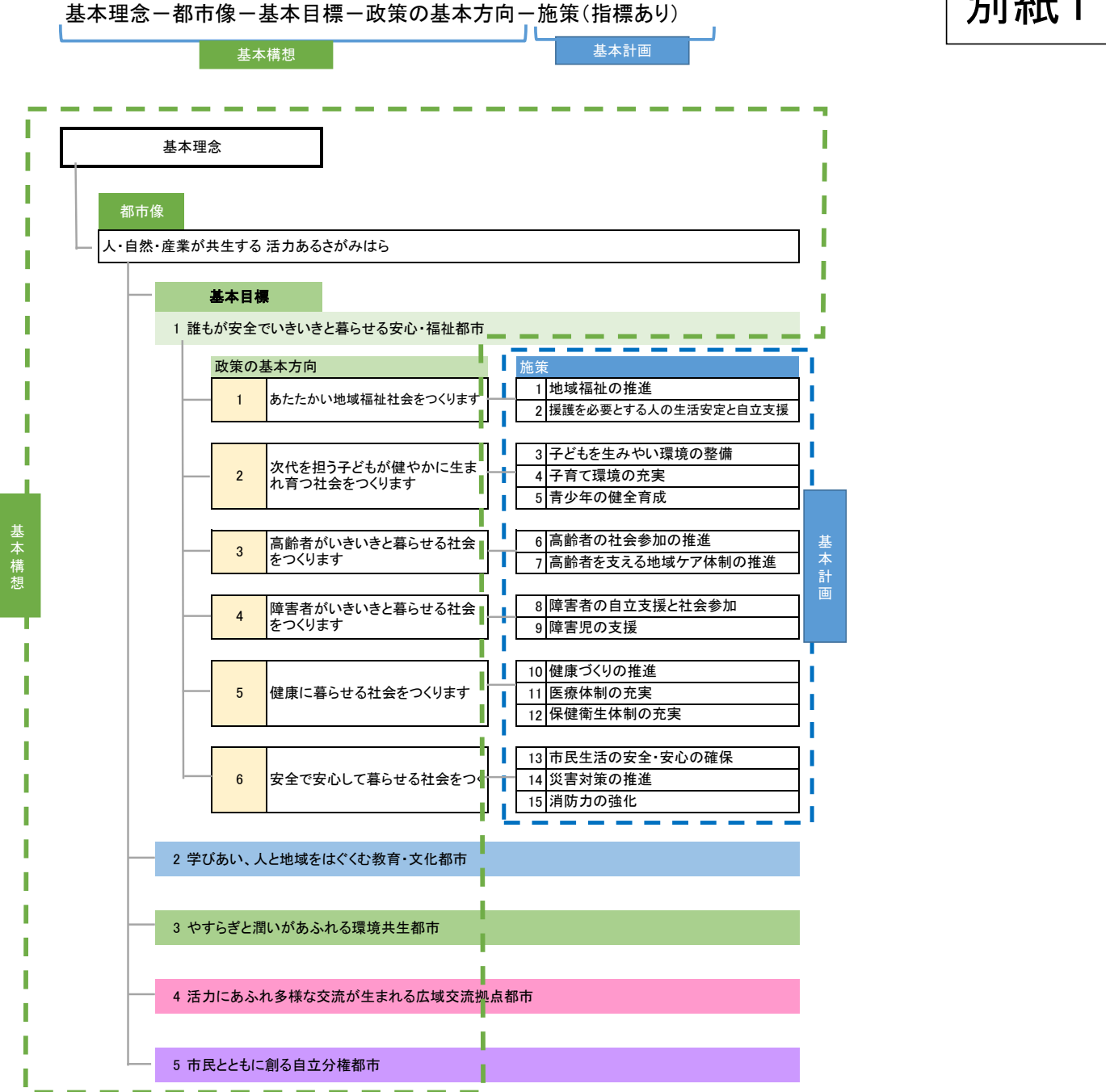
■【町田市】現行の基本構想・基本計画の体系



■【八王子市】現行の基本構想・基本計画の体系



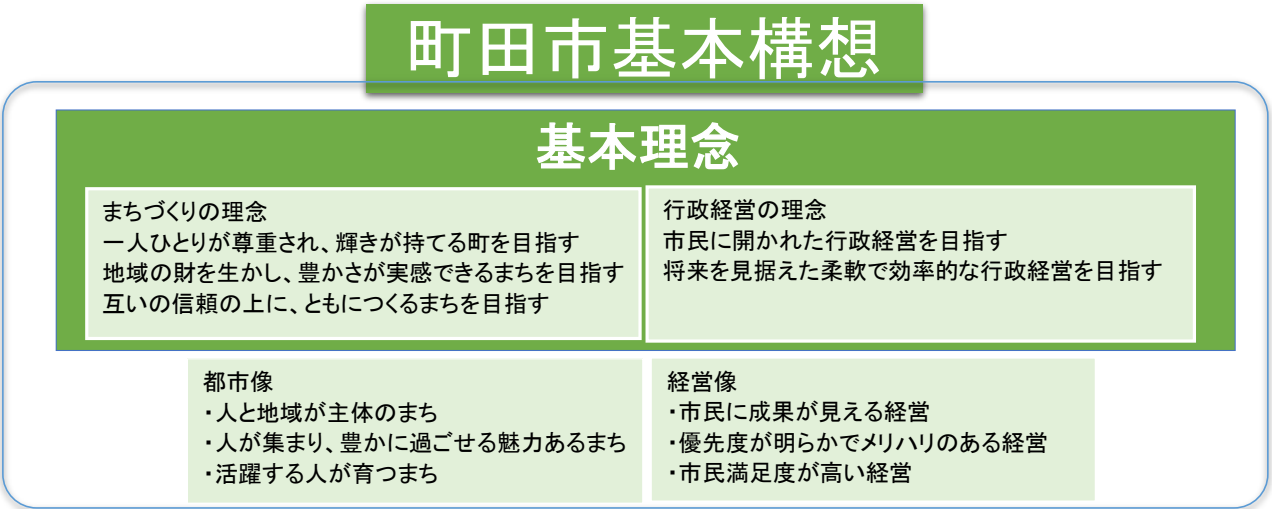
■【相模原市】現行の基本構想・基本計画の体系



■各市基本構想・基本計画の体系比較のイメージ

|      | 基本構想 |     |      | 基本計画      |            |          |             |
|------|------|-----|------|-----------|------------|----------|-------------|
|      | 基本理念 | 都市像 | 経営像  | まちづくり基本目標 | 基本政策(指標あり) | 政策       | 施策          |
| 町田市  | 基本理念 | 都市像 | 経営像  | まちづくり基本目標 | 基本政策(指標あり) | 政策       | 施策          |
| 八王子市 | 基本理念 | 都市像 | 基本施策 | 基本施策      | 基本施策       | 施策(指標あり) | 施策展開のための細施策 |
| 相模原市 | 基本理念 | 都市像 | 基本目標 | 基本目標      | 政策の基本方向    | 施策       | 施策          |

※八王子市・相模原市は行政経営に関して、基本計画とは別に定めています。



町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」



実行計画(5カ年計画)

分野別計画

各事業

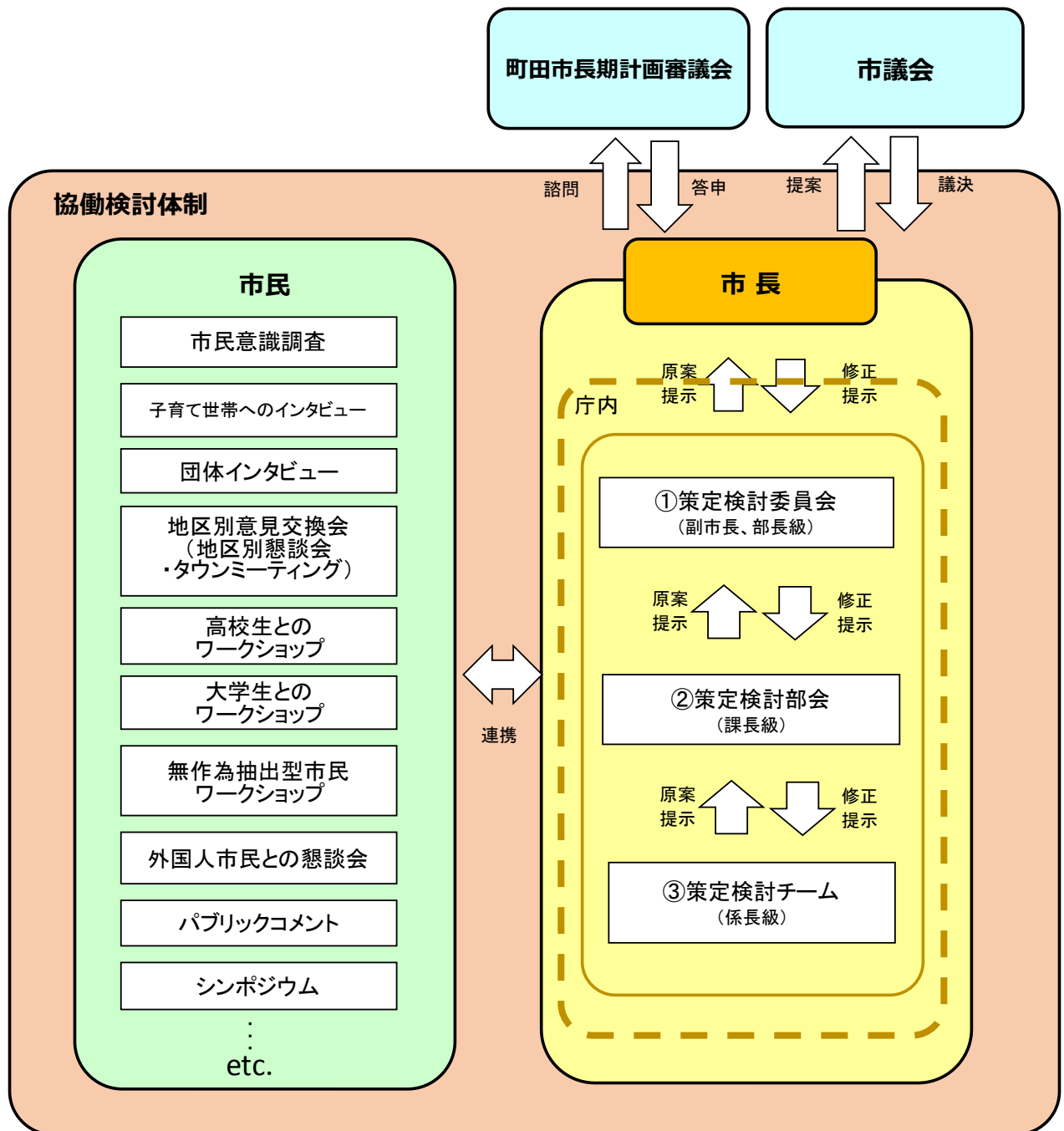
## ■ 現行の基本計画「まちだ未来づくりプラン」と実行計画「町田市5ヵ年計画17-21」との関係（例）

| 基本計画「まちだ未来づくりプラン」 |                 |      |                       |    |                       |       |                        | 実行計画「町田市5ヵ年計画17-21」 |                      |       |            |
|-------------------|-----------------|------|-----------------------|----|-----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------------|-------|------------|
| まちづくり基本目標         |                 | 基本政策 |                       | 政策 |                       | 施策    |                        | 重点事業名称              |                      |       |            |
| 1                 | 将来を担う人が育つまちをつくる | 1    | 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる | 1  | 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる | 1     | 母親と子どもの健康づくり           |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 2     | 多様な保育・幼児教育の充実          | 重点事業1               | 教育・保育施設の整備           |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        | 重点事業2               | 送迎保育ステーションの整備        |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 3     | 障がい児への発達支援の充実          | 重点事業3               | 乳幼児の発達支援             |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 4     | 育児に対する経済的負担の軽減         |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       | 5  | ひとり親家庭への支援            |       |                        |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       | 2  | 楽しく子育てができる環境をつくる      | 1     | 子育てに関する相談・支援体制の充実      | 重点事業1               | 地域における子育て相談の充実       |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 2     | 児童虐待の防止                | 重点事業2               | 児童虐待の防止              |       |            |
|                   |                 |      |                       | 2  | 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる   | 1     | 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる | 1                   | 楽しく学べる教育の充実          | 重点事業1 | 幼保小連携の推進   |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        |                     |                      | 重点事業2 | 学力・体力向上の推進 |
|                   |                 | 2    | 特別な配慮を要する児童・生徒の支援     |    |                       |       |                        | 重点事業3               | 特別支援学級の整備            |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        | 重点事業1               | 小・中学校の増改築            |       |            |
|                   |                 | 2    | 良好な教育環境をつくる           |    |                       | 1     | 学習効果が高まる環境の整備          | 重点事業2               | 衛生・空調設備の整備           |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        | 重点事業3               | 教育の情報化推進             |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        | 2                   | 児童・生徒の安全の確保          | 重点事業4 | 通学路の安全確保   |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 3     | 地域と学校の連携強化             | 重点事業5               | 放課後の充実した活動・居場所づくりの推進 |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        | 重点事業6               | 地域と連携した教育活動          |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       |       |                        |                     |                      | 重点事業1 | 学童保育クラブの整備 |
|                   |                 | 1    | 豊かな体験交流ができる機会の充実      |    |                       | 重点事業2 | 放課後の充実した活動・居場所づくりの推進   |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 重点事業3 | 子どもたちの「豊かな遊び」を実現する場づくり |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 重点事業4 | 子どもの活動拠点の整備            |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 重点事業5 | 子どもの参画の推進              |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       |    |                       | 2     | 若者の社会的自立の支援            |                     |                      |       |            |
|                   |                 | 2    | 生涯にわたって学べる環境をつくる      |    |                       | 1     | 生涯学習拠点の充実              |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       | 2  | 生涯学習機会の充実             |       |                        |                     |                      |       |            |
|                   |                 |      |                       | 3  | 学習成果を発揮する機会の充実        |       |                        |                     |                      |       |            |

[illegible]

|   |                         | 2020年度（平成32年度）       |                                       |                         |                            |                                      |                         |     |                                   |                               |    | 2021年度（平成33年度）                    |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
|---|-------------------------|----------------------|---------------------------------------|-------------------------|----------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-----|-----------------------------------|-------------------------------|----|-----------------------------------|-------------------------------|----|---------------------------|--------------------|----|----|------|-----|-----|-----|----|-------|----|--|
|   |                         | 2020年                |                                       |                         |                            |                                      |                         |     |                                   |                               |    | 2021年                             |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    | 2022年 |    |  |
|   |                         | 4月                   | 5月                                    | 6月                      | 7月                         | 8月                                   | 9月                      | 10月 | 11月                               | 12月                           | 1月 | 2月                                | 3月                            | 4月 | 5月                        | 6月                 | 7月 | 8月 | 9月   | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月    | 3月 |  |
| 1 | 市議会                     |                      |                                       | 「2040年に向けた未来」行政報告書（案）決定 |                            |                                      | 「2040年に向けた未来」行政報告書（案）決定 |     |                                   | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」行政報告書（案）決定 |    |                                   | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」行政報告書（案）決定 |    |                           | 「まちだ未来づくりビジョン」【議決】 |    |    | 9月以降 |     |     |     |    |       |    |  |
| 2 | 経営会議等                   |                      |                                       | 「2040年に向けた未来」事業決定       |                            |                                      | 「2040年に向けた未来」事業決定       |     |                                   | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」事業決定       |    |                                   | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」事業決定       |    |                           | 「まちだ未来づくりビジョン」事業決定 |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 3 | 策定検討委員会                 |                      | 第6回<br>「2040年に向けた未来」事業（案）決定           |                         |                            | 第7回<br>「2040年に向けた未来」事業（案）決定          |                         |     | 第8回<br>「まちづくりの基本目標・経営基本方針」事業（案）決定 |                               |    | 第9回<br>「まちづくりの基本目標・経営基本方針」事業（案）決定 |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 4 | 専門部会                    | 部会での議論               |                                       |                         |                            |                                      |                         |     |                                   |                               |    |                                   |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 5 | 基本構想・基本計画<br>（企画政策課）    | 「2040年に向けた未来」原案（案）作成 |                                       |                         | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」原案（案）作成 |                                      | 「2040年に向けた未来」原案（案）作成    |     |                                   | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」原案（案）作成    |    |                                   | 「まちづくりの基本目標・経営基本方針」原案（案）作成    |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 6 | 基本計画＜経営基本方針＞<br>（経営改革室） | 計画策定支援委託             |                                       |                         |                            |                                      |                         |     |                                   |                               |    |                                   |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 7 | 市民                      |                      |                                       |                         |                            |                                      |                         |     |                                   |                               |    |                                   |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 8 | 市民＜経営基本方針＞              |                      |                                       |                         |                            |                                      |                         |     |                                   |                               |    |                                   |                               |    |                           |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |
| 9 | 長期計画審議会                 |                      | 第5回<br>「2040年に向けた未来」の基本目標・経営基本方針の課題検討 |                         |                            | 第6回<br>「2040年に向けた未来」の基本目標・経営基本方針について |                         |     | 第7回<br>「まちづくりの基本目標・経営基本方針」について    |                               |    | 第8回<br>「まちづくりの基本目標・経営基本方針」について    |                               |    | 第9回<br>「まちだ未来づくりビジョン」【申請】 |                    |    |    |      |     |     |     |    |       |    |  |

# (仮称)まちだ未来づくりビジョン2040 の策定に向けた 庁内体制について



## 1 庁内体制のポイント

### ＜全庁横断的な政策づくりと職員の主体的な参画＞

- ▶「まちだ未来づくりプラン」策定時は“政策課題検討プロジェクト・チーム”を設置し、基本目標単位で部会を設け議論をすすめました。各部からメンバーを募り総勢51名で計画案を作成しました。新たに作成する「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」においても同様に全庁的な計画案策定ができるように体制を構築します。
- ▶副市長をトップとし、各部長で構成する策定検討委員会を設置し、策定検討委員会に課長級で構成する部会を置きます。さらに、部会に検討チームを置き全庁的な策定体制を構築します。
- ▶検討チームは、「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」策定後に政策・施策を推進する要ともいえる係長級を中心に構成することで、政策・施策への理解を深めて、「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」の実現性を高めます。
- ▶「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」完成後においても策定検討チームが職員の先頭に立ち、現行の“未来づくりプロジェクト”のような全庁横断的な取り組みを多発的に行うなど、なりたい未来の姿に向かって職員全員が意欲的に新たな価値創造に取り組めるようにします。

## 2 庁内体制

### （1）策定検討委員会

「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」の策定に必要な事項を調査及び検討、調整をし、「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」案を決定します。

委員長に政策経営部担当副市長、副委員長に委員長以外の副市長、委員に各部の部長職をもって組織します。

#### ＜委員構成＞

委員長：高橋副市長      副委員長：木島副市長

政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、防災安全部長、市民部長、市民協働推進担当部長、文化スポーツ振興部長、地域福祉部長、いきいき生活部長、保健所長、子ども生活部長、経済観光部長、環境資源部長、道路部長、都市づくり部長、都市整備担当部長、下水道部長、学校教育部長、生涯学習部長

合計 22 名

## （２）策定検討部会

策定検討委員会に、課長級で組織する、以下の策定検討部会を置きます。

### ① 政策課題検討部会

- ・ 「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」の策定に向けた政策課題について調査及び検討する。
- ・ 「（仮称）2040なりたい未来（将来像）」案の検討
- ・ まちづくり基本目標検討部会での検討内容の総合調整

### ② まちづくり基本目標検討部会

- ・ 「（仮称）まちづくり基本目標（計画部分）」案の検討

### ③ 経営基本方針検討部会

- ・ 「（仮称）経営基本方針」案の検討

### <部会員構成>

### ① 政策課題検討部会

- ・ 主要な分野別計画を所管している課を中心に組織します。

### ② まちづくり基本目標検討部会

- ・ 「（仮称）2040なりたい未来（将来像）」の柱ごとにまちづくり基本目標検討部会を置き、関連する部総務担当課長を中心に組織します。都市基盤は多分野に関わるため、都市政策課は、すべてのまちづくり基本目標検討部会に参加してもらいます。
- ・ 1つの将来像の柱ごとに、10課程度で構成します。

### ③ 経営基本方針検討部会

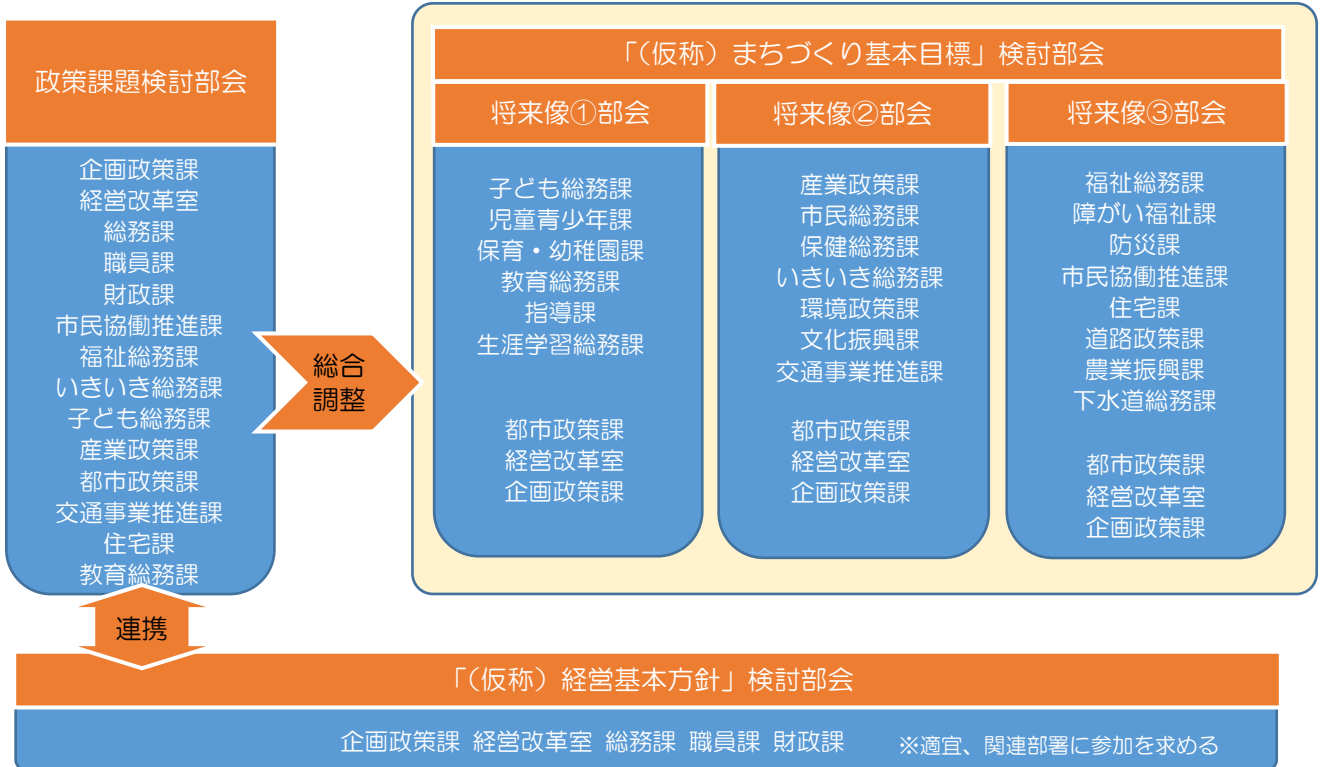
- ・ 企画政策課、経営改革室、総務課、職員課、財政課を中心に組織します。また、検討事項に応じて、適宜、関連部署に参加してもらいます。

### (3) 策定検討チーム

策定検討部会に係長級で組織する策定検討チームを置き、各部会構成課から選出します。

また、策定検討チーム参加職員が、無作為抽出型市民ワークショップに参加をして、効果的なワークショップ実施につなげます。

#### <策定検討部会構成イメージ>



#### <策定検討チーム イメージ>

